

中・東欧諸国のユーロ圏に対する収束に関する考察

－共和分検定とパネル単位根検定による分析－

(要旨)

井上 武（神戸大学大学院）

2004年5月1日、中・東欧8ヶ国は欧州連合（EU）への加盟を実現したが、これから各国は経済通貨同盟（EMU）参加とユーロ導入という次なる課題に直面することになる。ユーロ導入に際しては為替レート、インフレ率、長期利子率、財政収支、そして政府債務残高について欧州連合条約の定める「マーストリヒト収斂基準」を満たさなければならぬ。このうち政府債務についてはすべての中・東欧諸国が基準値を満たしているが、他の収斂基準に関しては相対的に達成度が高くないことがこれまで指摘されてきた。

本報告ではこれ□中・東欧諸烽のユーロ圏に対する収束状況について計量手法を通じて分析し、EUに新規加盟した中・東欧各国が実際にどの程度までマーストリヒト収斂基準を達成し、ユーロ圏に収束しているかについて考察している。

初めにマーストリヒト収斂基準に関する5つの指標のそれぞれが中・東欧8ヶ国とEMU加盟のユーロ圏諸国との間で長期的な関係を有しているかについて多次元共和分検定を用いて分析した。その結果、「中・東欧諸国」、そして「中・東欧諸国と低インフレ率のEMU加盟国（フランス、ベルギー）」では長期利子率を除いて収斂基準に共和分関係を見出すことはできず、また「中・東欧諸国とユーロ圏諸国」には共和分関係はあるものの共和分ベクトルの数から長期利子率以外の収斂基準については国家間・地域間の収束は部分的なものに留まっていることが分かった。なお長期利子率についてはほとんどすべてのケースで共和分関係が存在したが、その一つの要因として2001年以降の入手可能な最近のデータを用いていることが考えられる。中・東欧諸国がEUへの加盟交渉を開始したのは1998年から99年にかけてのことであるため、これらの国々がE(M)Uへの収束を念頭に置いた経済政策を本格化させたのは1990年代以降のことであり、従って収束傾向が顕著になった近年のデータを用いることで長期利子率については相対的に強い共和分関係が検出されたと考えられるのである。

そこで次に1999年以降のデータのみを用い、中・東欧諸国全体のユーロ圏に対する短期的な収束動向について検証した。共和分検定の結果を踏まえて、収斂基準の中でも特にインフレ率と為替レートの動向に注目し、サンプル期間の短縮に伴うデータ数の減少に対応するため分析手法としてパネル単位根検定を適用した。その結果、中・東欧8ヶ国のイン

フレ率と為替レート変化率はいずれもユーロ圏に収束していること、そして中・東欧諸国を金融・為替政策に応じて複数のグループに分類した場合でも、一部の例外を除いて中・東欧諸国はユーロ圏に収束していることが分かった。

以上の2つの検定結果から、中・東欧諸国のインフレ率と為替レートは1990年代末以降、ユーロ圏との格差を縮小させており、また長期利子率についてもユーロ圏水準に収束する傾向を持つことが分かった。従ってこれら諸変数について中・東欧諸国は今後マーストリヒト収斂基準を履行していく上で適切な環境を既に形成しているものと判断することができる。但し、共和分検定は中・東欧諸国のインフレ率と長期利子率が低インフレ率のEMU加盟国に対して十分収束していないことを示しているため、中・東欧諸国はこの点で今後一層の政策調整を進める必要があると考えられる。

また財政収支と政府債務については、共和分検定の結果から中・東欧諸国のユーロ圏に対する収束は部分的なものに留まっていることが分かった。この内、政府債務については中・東欧諸国の方がユーロ圏諸国よりも良好なパフォーマンスを示しているが、財政収支についてはバルト3ヶ国とスロベニアを除く中・東欧諸国は継続的に基準を満たしていない状況にある。ユーロ圏諸国の中にも加盟後の財政規律である安定・成長協定を履行していない国があり、また同協定の運用自体を弾力化する動きも見られるが、今後、中・東欧諸国がスムーズにユーロ圏に参加するためには財政赤字の適切な管理が重要な課題になるものと考えられる。

以上